

## 株式会社アド・テック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 2月 6日～ 2029年 2月 5日までの 5年間

2. 内容

目標1：2024年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2024年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年 4月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2：2025年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり  
平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 2024年 2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2024年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始